

第二次尾張旭市環境基本計画年次報告書（令和6年度実績）に対して寄せられた意見と市の考え方

1 意見募集期間

令和8年2月6日（金曜日）まで

2 寄せられた意見の数

1名から3件

3 寄せられた意見と市の考え方

お寄せいただいたご意見を今後の取組の参考とさせていただきます。

	意見	市の考え方
1	<p>行政活動における温室効果ガス排出量の削減について提案します。その方法は、使う電力の割合を太陽光発電にしていくことです。つまり、通常、太陽光発電をしているときに行政活動をするものです。そうだとすれば、今年から始まった市役所の開庁時間の変更は、太陽光発電を軸としてもっとすすめるべきです。そして市役所だけでなく市内の公共施設も太陽光発電の使用電力割合を大きくすべきです。</p>	<p>・市役所の開庁時間の短縮の主な目的は、業務の改善と働き方改革です。このことによって職員の時間外勤務が減少することは、行政活動における温室効果ガスの排出量の削減にもつながりますが、あくまで副次的な効果と考えています。</p> <p>・太陽光発電設備の設置については、尾張旭市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づき、施設の統廃合計画との整合や費用対効果、建物構造上の課題等を踏まえ、行政全体の脱炭素施策との優先順位や将来的な維持管理費も含め、慎重に検討してまいります。なお、市内の小中学校を含む16の公共施設（うち10施設は民間事業者への屋根貸し事業）には設置が完了していますが、市設置の6施設のうち、消防庁舎を除く5つの施設においては、蓄電設備がなく出力規模が小さいものです。</p> <p>・市役所庁舎及び市内公共施設で使用する電力については、排出係数が低い（再生可能エネルギーによる発電割合が高い）事業者からの調達、行政活動における温室効果ガス排出量の削減に大きく寄与します。このため、価格のみによって事業者を選定するのではなく、環境性能も考慮した調達を検討・推進してまいります。</p>
2	<p>行政活動における温室効果ガスの排出量は削減すべきです。その理由は、おとし、能登半島で地震がありました。その後まだ復興がままならないうちに、豪雨災害が起きました。このように地震後の気象災害の頻発化、激甚化といった複合災害を起こさないように、温室効果ガスの排出量は削減すべきです。</p>	<p>・行政活動における温室効果ガス排出量の削減については、本市の地球温暖化対策実行計画に基づき、取組を進めているところです。また、温室効果ガス排出量の削減は、行政活動によるものに限らず、産業部門や民生部門等においても推進しているところです。</p>
3	<p>尾張旭市における温室効果ガス排出量の削減について申し上げます。排出量の削減は地球規模での気候の変化にかかわるものです。だから一部の取組だけではなく、全体としてすすめるものとなります。尾張旭市全体で温室効果ガス排出量を削減するとき、私は、かつて『尾張旭市誌 現代史編』、『尾張旭市誌 現代史資料編』を編さんしたときに重視した基本方針が参考になると考えます。その基本方針というのは、「監修者のことば」の中にあります。それは、第一に市民本位のものであること、第二に尾張旭市全体での積極的な協力と参加を期待するものであること、第三に資料を重視すること、です。このとき注意すべきは第三にある「資料を重視すること」です。『尾張旭市誌 現代史資料編』の「監修者のことば」に述べられているように、市役所の公文書は決められた保存期間を終えれば「廃棄」となり捨てられます。温室効果ガス排出による地球規模の気候変化は長年にわたりつづいている結果です。そうであるなら将来にわたる環境悪化を防ぐための基本方針の第三「資料」を参考にして、第一「市民本位」の、第二「積極的な協力と参加を期待」してすすめるべきです。そして温室効果ガス排出量の削減は良好な環境で生きるためです。</p>	<p>・尾張旭市全体の温室効果ガス排出量の削減に向けては、望ましい環境像の実現のため、第二次尾張旭市環境基本計画において、市、市民・市民団体、事業者がそれぞれ取り組むべき内容について定めています。資料やデータ等を把握しながら、近年、とくに急速に変化する気候の状況にも対応できるよう取組を進めてまいります。</p>